

ごみ焼却処理施設の 排出ガスの測定値を公表します

ごみの焼却に伴う排出ガスの測定値を、次のとおり公表します。
 今回の結果については、国の規制値はもとより、施設管理値を十分満たす結果となっています。

【みかもクリーンセンターの排出ガスの測定値】

▶測定日 2月16日(木)～17日(金) 全項目測定

項目	単位	1号炉	2号炉	施設管理値	国の規制値、指針値等*1
ばいじん	g/Nm ³	0.001未満	0.001未満	0.01以下	0.08以下
硫黄酸化物	ppm	1.0未満	1.7	30以下	1,260以下
塩化水素	ppm	4.9	7.0	43以下	430以下
窒素酸化物	ppm	32	34	50以下	250以下
一酸化炭素*3	ppm	1	1	30以下	法令100以下 ガイドライン30以下
ダイオキシン類*4	ng-TEQ/Nm ³	0.0000020	0.00020	0.05以下	法令1以下 ガイドライン0.1以下

【葛生清掃センターの排出ガスの測定値】

▶測定日 2月17日(金) ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物測定、
 平成23年10月4日(火)～5日(水) ダイオキシン類測定

項目	単位	1号炉	2号炉	施設管理値	国の規制値、指針値等*1
ばいじん	g/Nm ³	0.002	0.002	0.05以下	0.25以下
硫黄酸化物	ppm	10	1.7	60以下	2,790以下
塩化水素	ppm	58未満*2	60未満*2	184以下	430以下
窒素酸化物	ppm	140	140	200以下	250以下
一酸化炭素*3	ppm	定期測定実施せず*3			法令100以下 ガイドライン50以下
ダイオキシン類*4	ng-TEQ/Nm ³	0.21	0.057	—*5	法令10以下 ガイドライン1以下

<補足>

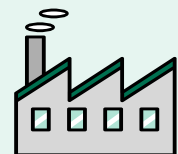
ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、一酸化炭素の測定結果は、大気汚染防止法に基づく乾きガス、酸素濃度12%換算値である

測定値中の「～未満」の表記は、定量下限値未満のことで、定量下限値とは、その装置で正確に測定できる最低濃度のことである

- ※1 みかもクリーンセンターと葛生清掃センターとで国の規制値、指針値などが異なるのは、炉の種類、処理能力、稼働開始時期などにより適用される値が異なるため
- ※2 葛生清掃センターの塩化水素濃度の定量下限値（～未満の値）が1号炉、2号炉で異なるのは、定量下限値は実測濃度に設けられているもので、実測濃度が定量下限値未満（～未満）で同じ値であっても、酸素濃度換算値は排出ガス中の残存酸素量によるもので、異なる値となることがある。
- ※3 一酸化炭素については、法で定める定期の測定項目には該当せず、常時測定し記録するという項目となっている。なお、みかもクリーンセンターについては、建設時から性能確認項目に含まれているため、他項目と同時に測定を行っている
- ※4 ダイオキシン類測定は法令により年1回以上測定することとされており、みかもクリーンセンターは年2回、葛生清掃センターは年1回実施している。葛生清掃センターの測定値は前回公表分と同様である
- ※5 葛生清掃センターのダイオキシン類の施設管理値に記載が無いのは、建設当時ダイオキシン類を規制する法律がなかったため。国の規制値に準じている

○用語、単位などの一般的な説明

- ・ばいじん…排出ガスに含まれるすすなど。喘息や気管支炎の原因となる
- ・硫黄酸化物…石油などの硫黄分が燃えることで生じる。呼吸器を刺激する
- ・塩化水素…強力な刺激物質で、鼻や気道の粘膜を刺激する
- ・窒素酸化物…物が燃えるとき窒素分により発生する。光化学スモッグの原因物質
- ・一酸化炭素…有機物が不完全燃焼したとき発生する。中毒などを引き起こす
- ・ダイオキシン類…塩素を含む物質の不完全燃焼により発生する。発ガン性がある
- ・g/Nm³…1立方メートル中に1g含有することを表す濃度
- ・ppm…100万分の1を表す単位。1ppmは0.0001パーセントのこと
- ・ng-TEQ/Nm³…(ng/Nm³)は1立方メートル中に1gの10億分の1含有することを表し、(TEQ)はダイオキシン類の量を毒性に換算したことを示すもの



■問合せ クリーン推進課 ☎(22)2654

財産管理課の事務室が移転します

■行政経営課 ☎ (20) 3005

7月17日から、次の課の事務室が移転となります。

移転する課・係	移転前	移転後
財産管理課 管財係・施設係	南仮庁舎3階	人材育成センター (2階)

※移転先住所：佐野市浅沼町573-9 (文化会館南側)

連絡先：☎ (20) 3050・FAX (27) 1555

ご来庁の際は、入口のインターホンをご利用くださるようお願いいたします。

インランドポート通信 第2回

■問合せ インランドポート推進室
☎ (20) 3045

佐野インランドポートについて、毎月1日号の「広報さの」で情報を発信していきます。

第2回となる今号は、まず「港の役割・港で扱われるモノ」についてご紹介します。

【Q&A】

Q 港って私たちの生活にどう関係があるの？

A 港は、人や物の海の玄関口です。身の回りの物の多くはこの港を通して私たちのもとへ運ばれており、港は私たちの生活になくてはならないものです。

Q どんなものが輸出され、輸入されているの？

A 輸出では、自動車や電気機器など、輸入では食料品、衣料品、生活用品や、物をつくるための原料などが運ばれています。

Q 港から私たちの所までは、どんなもので運んでくるの？

A トラックに積めて運ばれたり、コンテナというものに入れて、トレーラーで引っ張って運んだりします。

Q コンテナってどういうものなの？

A コンテナとは、鉄鋼やアルミニウムで出来た頑丈な箱です。長さが約6mと約12mのものがあり、幅と高さは約2.5mくらいです。

コンテナで、たくさんの荷物をまとめて運ぶことによって、環境にもよく、運送料金も安いので、世界的にコンテナの利用量は増えています。

Q 日本の港でも、コンテナはたくさん利用されているの？

A 日本の港でもコンテナの取扱量は増えています。しかし、それ以上に、中国など東アジアの港では、コンテナの取扱量が増えていて、日本の港の国際的な地位が下がっています。

世界の港別コンテナ取扱ランキングにおいて、平成9年には14位であった東京港が、平成22年には27位と下がっています。(出展「京浜港の総合的な計画」)

来月号でも、引き続き情報を発信していきます。

皆さんからのご質問があれば、お答えをしていきたいと思えます。

お詫びと訂正

広報さの6月1日号4ページの「佐野インランドポート構想について」の説明の中で、佐野市内陸型コンテナターミナル研究会の説明として「委員などには、国、県、京浜港の関係者や市議会代表として議長、副議長の参加をいただき」と説明させていただきましたが、京浜港関係者や市議会議長・副議長にはオブザーバーとして参加していただきました。訂正し、お詫びいたします。